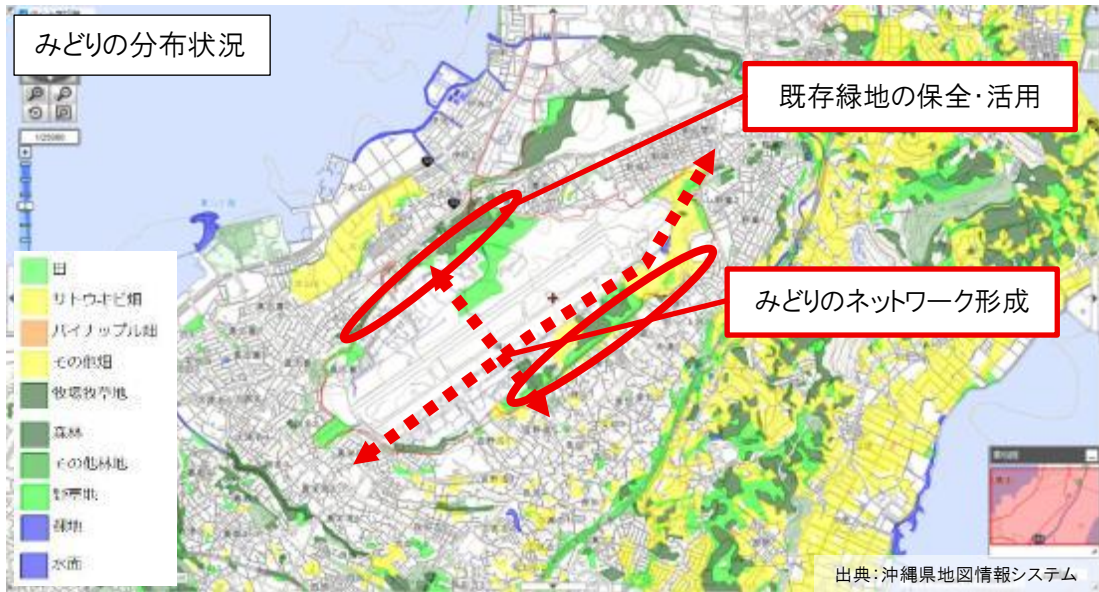


②-4 普天間飛行場

立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・（地形）大部分が台地上にあり、高潮等海岸災害に対しては比較的強い立地となっている ・（地形）地区内は琉球石灰岩台地となっており、琉球石灰岩特有の地下空洞やドリーネ（溶食凹地）の地形がみられる。また、琉球石灰岩台地を広大な集水域とした複数の水脈を有し、西側斜面周辺に地下水盆が形成されている ・（歴史文化）地区内にはかつて強制移転させられた集落跡（新城、神山、宜野湾）があり、多くの遺跡等が分布する。かつては普天満宮へ通じる宜野湾並松で著名な松並木の道が地区の南北を貫いていた ・（景観）地区西側から下り斜面となっており東シナ海への眺望が開ける
	<p>○那覇広域都市圏（93頁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連担する市街地を分けている河川や道路を防災緩衝帯とし、市民や来訪者の交流を育むよう充実した整備を図り、地域内の緑地と結んで防災緑地網の形成 ・ハンタ（断崖）の丘や石灰岩の斜面と中小河川、入江や湿地やサンゴ礁など地形の骨格上にあるみどりの保全を図る。
上位関連計画	<p>広域緑地計画</p>
	<p>緑の基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場跡地に広域的な交流・レクリエーション・防災の拠点を形成。（59頁） ・並松街道を歴史・文化のシンボルとして再生整備し、首里からつながる歴史文化軸及び広域的なみどりの軸を形成します。（60頁） ・「水とみどりと風のみち」と「並松街道」の交差点を中心に「広域緑地・振興拠点」を形成します。普天間公園（仮称）の整備と都市拠点・振興拠点の開発を一体的に実施し、「みどりの中のまち」を先導的に展開するシンボル拠点とします。また、広域防災拠点として活用します。（60頁）

○期待されるみどりの機能・役割

環境面	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の保全・活用や東西軸・南北軸に連なるみどりの創出等により地区全体を網羅するみどりネットワークを形成することで、ヒートアイランド現象緩和や生物多様性の確保、地下水の涵養等、様々なみどりの効果が発揮されることが期待される
社会面	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮等海岸災害に強い地形や沖縄健康医療拠点に近接する立地特性を踏まえ、災害時には広域防災拠点として機能する大規模なオープンスペースが求められる。 ・西側斜面緑地においては、樹木の根系による地滑り・表層崩壊の発生しにくい地盤形成が期待される
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園空白地域を踏まえ、民間活力も含めた多様なみどり・オープンスペースを適切に配置し、みどりが身近にある暮らしを実現することで、みどりの持つリフレッシュ機能や運動の場、子ども達の遊び場等、ウェルビーイングに寄与するみどりの効果が期待される ・幹線道路沿いにおいては、みどりの帯を形成することで、騒音の遮蔽や排気ガスの都市部への流入を抑制する公害防止機能の効果が期待される
	<ul style="list-style-type: none"> ・緑道空間として再生する並松街道を中心に、跡地内の歴史文化資源を活用した公園やコミュニティ空間を配置することで、地域の歴史文化への理解やコミュニティ・郷土愛の醸成を促進する効果が期待される
経済面	<ul style="list-style-type: none"> ・世界のESG投資を呼び込むため、沖縄振興拠点にふさわしい良好な自然環境の創造やクールスポット・風の道等の形成によるカーボンニュートラルの実現、大規模災害時の広域防災拠点機能を支えるみどりの防災・減災機能の効果が期待される ・西側斜面緑地においては、西海岸への眺望が開ける段丘としての特性を活かし、連続的なオープンスペース（ハンタ緑地）を設けることで魅力ある眺望点としての整備が求められる

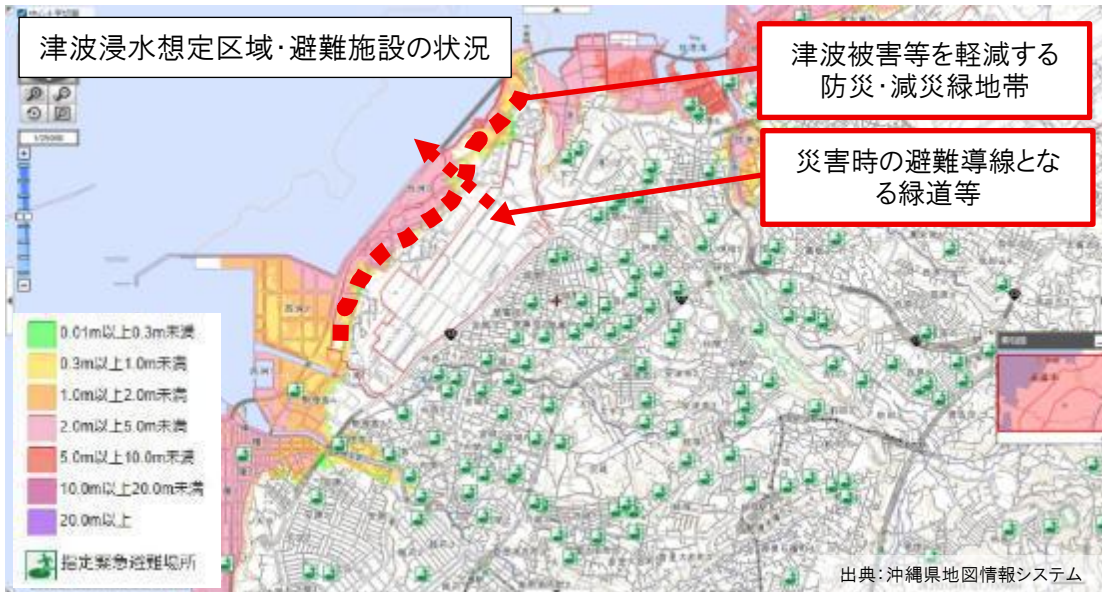
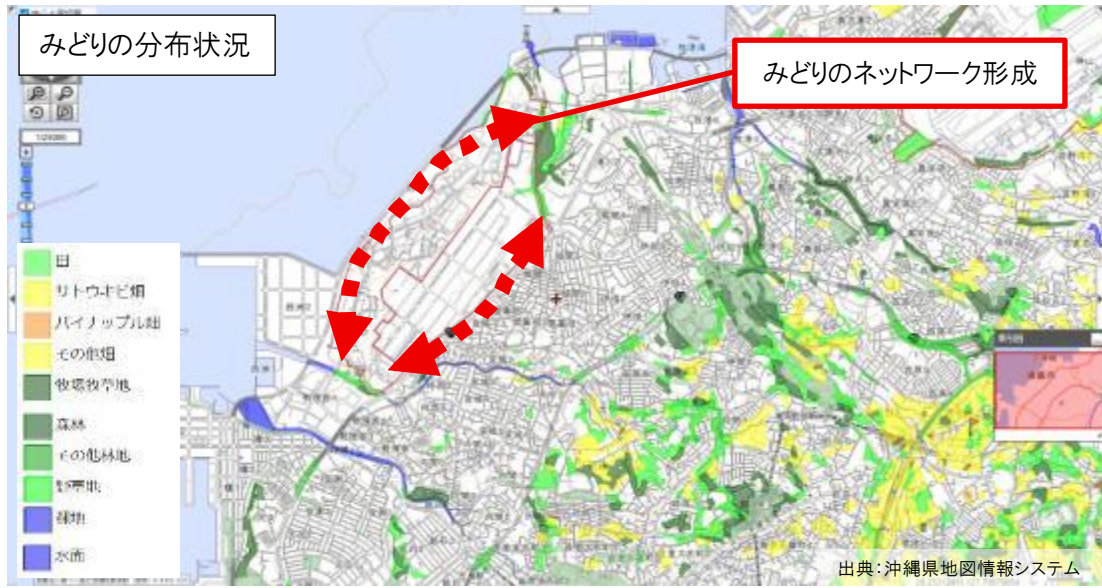


②-5 牧港補給地区

立地特性		<ul style="list-style-type: none"> ・(立地) 地区西側が低地で海に面し、東側は台地状で国道58号に隣接する。 ・(地形) 浦添グスクに連なる石灰岩丘陵と牧港川河口が地区北側に、また小湾川河口が地区南側に位置しており水・緑の空間を形成している ・(歴史文化) 古集落(小湾・仲西・城間)には、多くの遺跡等が残されている。 ・(景観) カーミージーなどの自然海浜が地区の北西側に残されており、都市の海浜景観を有している
上位関連計画	広域緑地計画	<p>○那覇広域都市圏（93頁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連担する市街地を分けている河川や道路を防災緩衝帯とし、市民や来訪者の交流を育むよう充実した整備を図り、地域内の緑地と結んで防災緑地網の形成 ・ハンタ(断崖)の丘や石灰岩の斜面と中小河川、入江や湿地やサンゴ礁など地形の骨格上にあるみどりの保全を図る。
	緑の基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各交流拠点に公園緑地を計画するとともに、交流拠点を結ぶにぎわい・交流軸に沿って公園緑地を計画することで、人々のにぎわいや交流を促進する。(134頁) ・高台部と低地部の境界部分(高台端部)には、災害時の一次避難地や避難路となる公園緑地を配置するとともに、低地部から高台部への避難路も確保する。また、海の交流拠点における公園緑地は、津波・高潮被害等からの多重防御機能を担う公園緑地として位置づける。(134頁) ・公園緑地の配置に際しては、既存の緑(植生)の保全・活用や緑のネットワークの形成に留意する。また、住宅地区内において、誘致距離等を考慮して近隣公園及び街区公園を適切に配置する。(134頁)

○期待されるみどりの機能・役割

環境面	<ul style="list-style-type: none"> ・地区外の北側・南側に既存樹林があるため、既存樹林を繋ぐ緑のネットワークを形成することで、生物多様性の確保・風の道の形成が期待される。
社会面	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の東部が津波浸水想定範囲に含まれているため、地区西側にみどりの帯を形成することで、津波被害を軽減する防災・減災機能の効果が期待される。 ・国道58号より西側には避難施設が極めて少ないため、都市公園空白地域を踏まえ、みどり・オープンスペースを適切に配置することで災害時の一時避難場所や復旧活動拠点の確保が可能となる。また、海岸部から内陸部への避難導線として東西を結ぶ緑道等を整備することで、安心・安全なまちづくりに寄与することが期待される。 ・高低差の処理には、利用・管理の観点も踏まえて斜面緑地を活用し、緑のベルトを創出することが期待される。 ・国道58号沿いにおいては、みどりの帯を形成することで、騒音の遮蔽や排気ガスの都市部への流入を抑制する公害防止機能の効果が期待される。 ・住区を中心に、新たなコミュニティの核となる公園緑地の配置が求められる。
経済面	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸沿いには、貴重な自然海岸の環境を保全しつつ、都市リゾートとしての魅力ある景観を形成するオープンスペースの配置が期待される。



②-6 那覇港湾施設

立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・（地形）前面がウォーターフロントの人工平坦地である ・（歴史文化）戦前の地区内には住吉町、垣花町、山下町が位置し、住吉神社等の史跡のほか、垣花尋常小学校、県立水産学校などが立地していた。地区内には、歴史的遺産等があり歴史的港湾としての特徴を有している ・（景観）市民にとって貴重なウォーターフロント空間を有している
上位関連計画	<p style="text-align: center;">広域緑地計画</p> <p>○那覇広域都市圏（93頁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連担する市街地を分けている河川や道路を防災緩衝帯とし、市民や来訪者の交流を育むよう充実した整備を図り、地域内の緑地と結んで防災緑地網の形成 ・ハンタ（断崖）の丘や石灰岩の斜面と中小河川、入江や湿地やサンゴ礁など地形の骨格上にあるみどりの保全を図る。 <p style="text-align: center;">緑の基本計画</p> <p>【環境系統の緑地】（44頁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コリドー（回廊）の確保と多自然型整備による質の向上 ・ヒートアイランドを抑制し都市の快適性を高める：緑地や水面の連続による“風の道”の確保 <p>【防災系統の緑地】（45頁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地や河川敷、緑地等オープンスペースとしての利用を推進し、浸水被害の軽減に努める ・災害発生時の避難場所や防災活動拠点としての公園緑地の充実を図る ・延焼防止帯や避難路となる幹線道路は緑地軸として緑化充実を図る <p>【レクリエーション系統の緑地】（46頁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇の魅力を高める公園緑地の整備・充実（歴史の道、緑道ネットワーク、水辺ネットワークなどまち歩きを楽しめるルートの整備） ・身近なレクリエーションや交流活動の場の整備・充実 <p>【景観系統の緑地】（47頁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那覇の誇る自然的・歴史的景観の保全と活用（水際の潤いある景観の保全・創出等）

○期待されるみどりの機能・役割

環境面	<ul style="list-style-type: none"> ・奥武山公園や地区南側に隣接する陸上自衛隊駐屯地内の広大な緑地を繋ぐ緑のネットワークを形成することで、生物多様性の確保・風の道の形成が期待される
社会面	<ul style="list-style-type: none"> ・地区全域が津波浸水想定範囲に含まれているため、地区北側にみどりの帯を形成することで、津波被害を軽減する防災・減災機能の効果が期待される ・緊急輸送道路となる幹線道路においては、延焼防止帯や避難路となる緑地を形成することで安心・安全なまちづくりに寄与することが期待される ・都市公園空白地域を踏まえ、みどり・オープンスペースを適切に配置することで災害後の復旧活動拠点等としての活用が期待される ・国道331号沿いにおいては、みどりの帯を形成することで、騒音の遮蔽や排気ガスの都市部への流入を抑制する公害防止機能の効果が期待される。 ・住区を中心に、新たなコミュニティの核となる公園緑地の配置が求められる。
経済面	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸沿いに残る既存植生を保全しつつ、都市リゾートとしての魅力ある景観を形成するオープンスペースの配置が期待される。



2) 各返還駐留軍用地の整備基本方針の検討にかかる基本的な考え方

以下の状況の変化を踏まえ、各跡地の整備基本方針の検討にかかる基本的な考え方を整理する。

- ・ キャンプ瑞慶覧の対象範囲が限定的となり、小規模な跡地が増加
- ・ 地区によって進捗状況が大きく異なる（返還済みの地区、跡地利用計画策定済みの地区・検討中の地区・未着手の地区等）

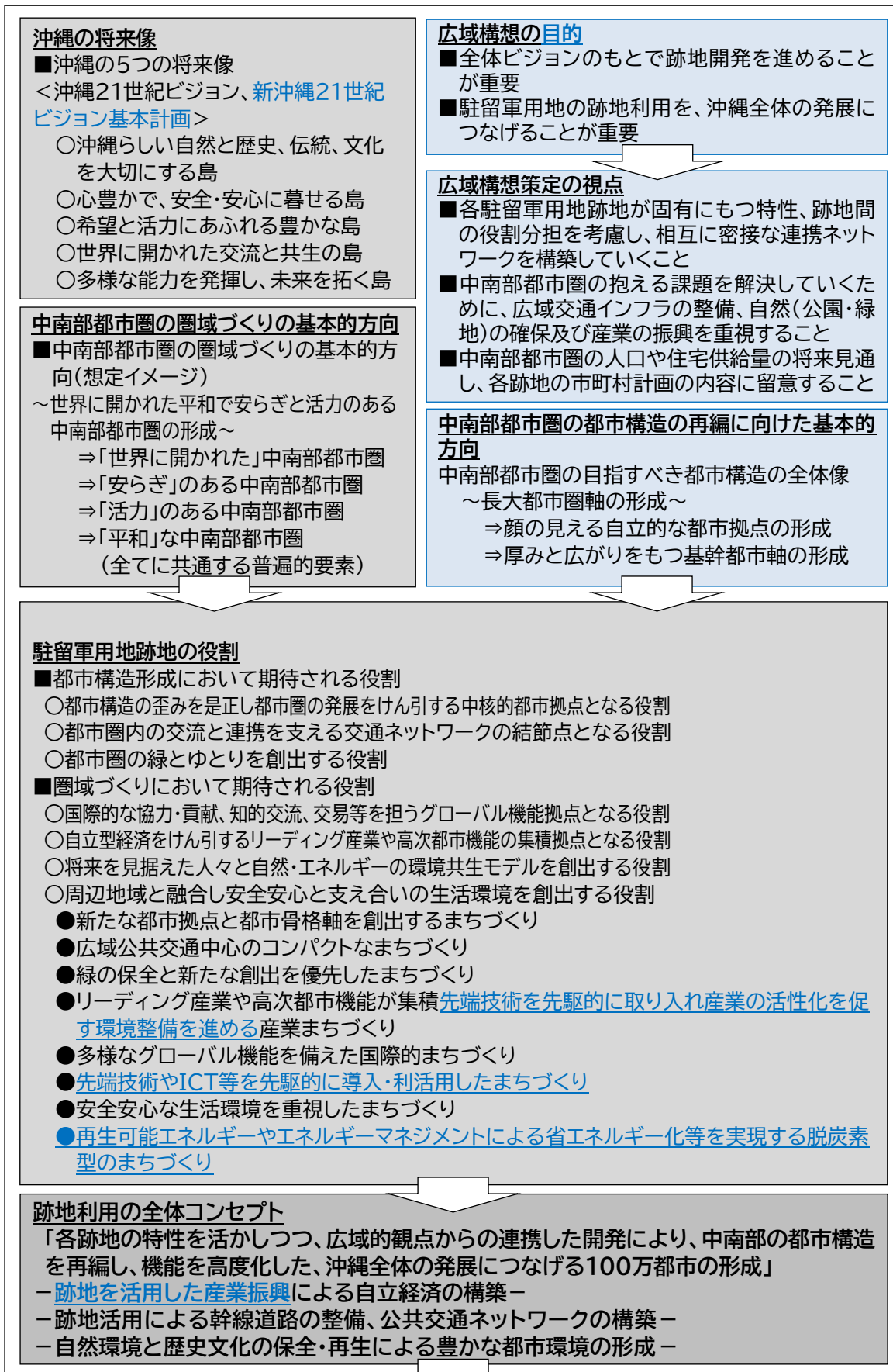
① 各跡地の整備基本方針の検討にかかる視点

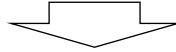
各跡地の整備基本方針は、広域構想の基本方針を踏まえ、中南部都市圏を一体ととらえた「広域的な視点から、各跡地の役割分担・連携」を示すことを基本とする。

ただし、「各跡地の特性や、地主・県民・有識者等意向、最新の構想・計画等」も踏まえ、検討を行う必要がある。

- i. 広域的視点からの各跡地の役割・連携等
- ii. 各跡地の特性や意向、構想・計画等への配慮

② 各跡地の整備基本方針の検討フロー





広域構想の基本方針（時代潮流・上位計画の改定等を踏まえ更新）

<p>1)土地利用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代潮流を踏まえた土地利用の優先度の方針 	<p>2)広域交通インフラの整備基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通整備方針 ・環境・コミュニティへの配慮方針 	<p>3)広域的公園・緑地の整備基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的公園・緑地の配置方針 ・質の高い緑地空間整備の方針 	<p>4)産業振興拠点地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業立地、機能展開の方針 ・「産業振興拠点地区」の整備基本方針 ・各駐留軍用地跡地「産業振興拠点地区」等への産業・機能の誘導方針 	<p>5)周辺市街地整備の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還駐留軍用地の周辺市街地整備の基本方針 	<p>6)中南部都市圏における各跡地の基本的方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各跡地の位置づけ等 ・各跡地の方向性
<p>駐留軍用地跡地別の土地利用区分面積の試算 ⇒ 「広域構想の全体像」の項目で掲載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交通インフラの位置づけ等 ・広域交通インフラの整備基本方針図 	<ul style="list-style-type: none"> ・主な広域公園・緑地インフラの位置づけ等 ・広域的公園・緑地の整備基本方針図 ・グリーンインフラの多機能性のイメージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南部都市圏で想定される産業タイプと産業集積のイメージ ・中南部都市圏の駐留軍用地跡地で想定する機能のイメージ ・広域的観点からの産業振興拠点地区の整備基本方針 ・各駐留軍用地跡地において想定する産業タイプ ・駐留軍用地跡地と機能の親和性の検討結果 		

中南部都市圏における各跡地の基本的方向

- 各跡地の位置づけ・方向性
- 各跡地への産業・機能の誘導方針

■実現に向けた考え方（新・21世紀ビジョン基本計画）

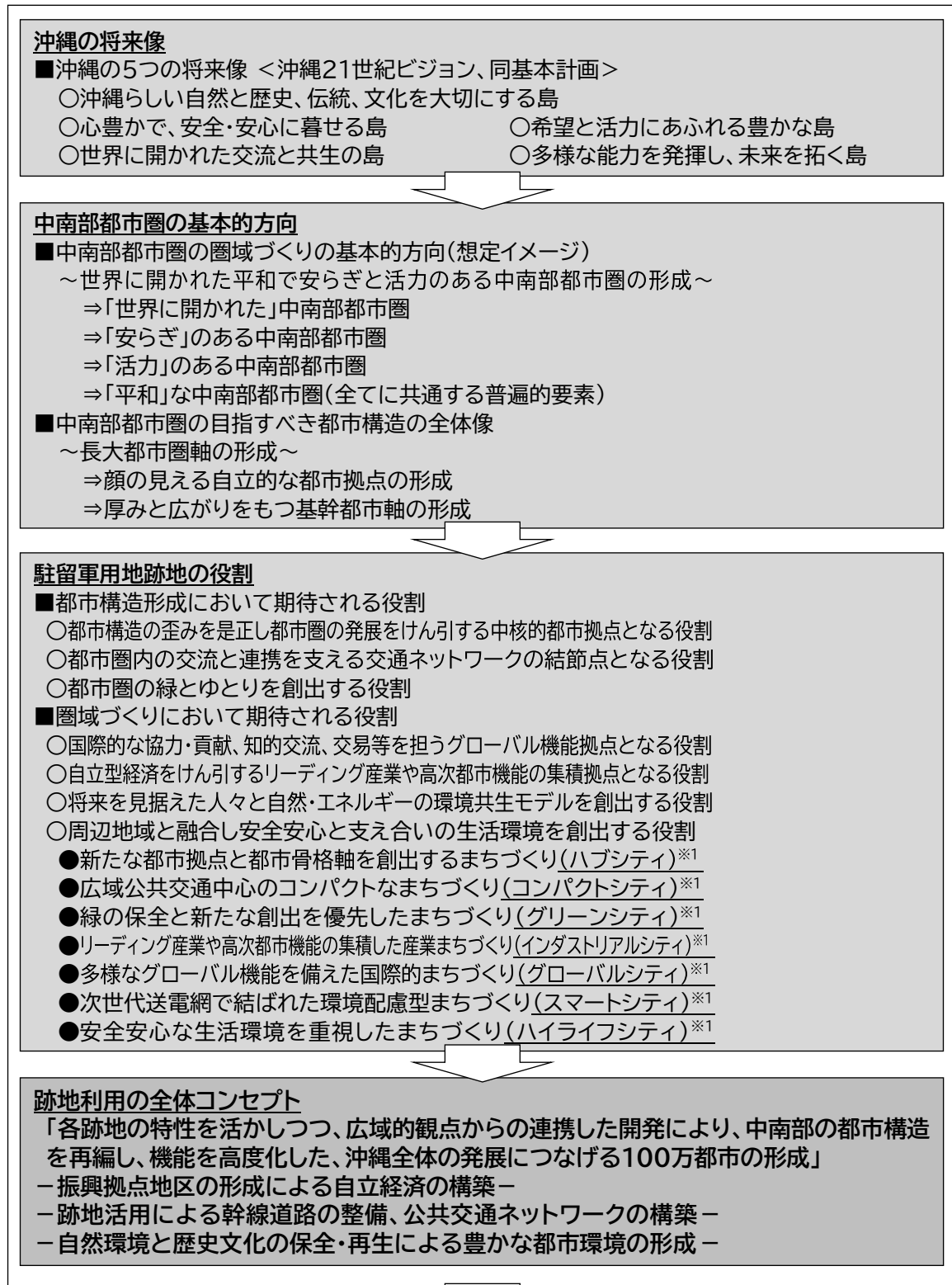
<p>■土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングの方針 ・広域的な拠点の形成方針 	<p>■都市基盤（交通・その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通基盤の整備方針 ・エネルギー・情報通信基盤整備方針 	<p>■自然環境（公園・緑地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待されるみどりの機能・役割 ・公園・緑地の配置方針（歴史文化財・景観の視点含む） ・公園・緑地の規模の方針 	<p>■産業・機能立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業立地誘導の方針 ・機能立地誘導の方針 ・周辺との連携 	<p>■周辺市街地整備（特筆事項がある場合に記載）</p>
--	--	---	---	-------------------------------

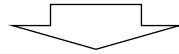
整備構想図

各返還駐留軍用地跡地の整備基本方針

- ・広域的な視点に係る事項に特化することで、各跡地の広域的役割を明確化。
- ・「整備コンセプト」は、各跡地利用計画で設定するものとし、上位計画等を踏まえた「求められる役割」を明記。
- ・共通事項は、広域構想の基本方針のみで明記。

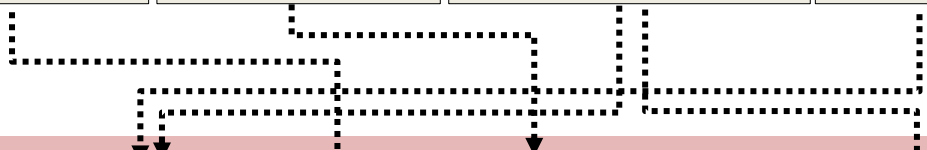
参考：現在の広域構想の考え方（現広域構想からの抜粋・整理）





広域構想の基本方針

<p>1) 広域交通インフラの整備基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通整備方針 ・環境・コミュニティへの配慮方針 	<p>2) 広域的公園・緑地の整備基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的公園・緑地の配置方針 ・実現化への配慮方針 	<p>3) 跡地振興拠点の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興、機能展開の方針 ・「跡地振興拠点地区」の整備基本方針 ・各駐留軍用地跡地「跡地振興拠点地区」への産業・機能の誘導方針 	<p>4) 土地利用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の優先度の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・広域交通インフラの位置づけ等 ・広域交通インフラの整備基本方針図 	<ul style="list-style-type: none"> ・主な広域公園・緑地インフラの位置づけ等 ・広域的公園・緑地の整備基本方針図 	<ul style="list-style-type: none"> ・中南部都市圏で想定される産業タイプと産業集積のイメージ ・中南部都市圏の駐留軍用地跡地で想定する機能のイメージ ・広域的観点からの跡地振興拠点地区の整備基本方針 ・各駐留軍用地跡地において想定する産業タイプ ・駐留軍用地跡地と機能の親和性の検討結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐留軍用地跡地別の土地利用区分面積の試算



<p>■ 整備コンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備コンセプト 	<p>■ 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングの方針 ・拠点の形成方針 ・跡地振興拠点地区の形成方針 	<p>■ 都市基盤 (交通・その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通基盤の整備方針 ・エネルギー・情報通信基盤整備方針 	<p>■ 自然環境 (公園・緑地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の配置方針 ・公園・緑地の規模の方針 	<p>■ 歴史文化財・景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化財保全の方針 ・景観の保全形成の方針 	<p>■ 産業・機能立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業立地誘導の方針 ・機能立地誘導の方針
---	---	--	---	--	---

整備構想図

各返還駐留軍用地跡地の整備基本方針

・圏域づくりにおいて期待される役割(4項目)と各跡地特性の親和性を分析し、「まちづくり・基盤整備の方向」や「都市機能整備・産業導入の方向」を検討のうえ、各跡地の整備基本方針を設定。

・「歴史文化財・景観」等の跡地特性の要素が強い(広域構想の基本方針との関係が弱い)項目も見られる。

2. 広域構想の更新に向けた改定素案の作成

現行の「広域構想」及び昨年度作成の「広域構想改定骨子案」をもとに、第Ⅱ章第1節（広域構想の更新に向けた検討）及び第Ⅲ章（関連部局や関係市町村へ調査・ヒアリング・計画反映）を踏まえ、「広域構想改定素案」を作成した。

「広域構想改定素案」については、一部関係市町村への確認を経て、令和8年度の委員会で審議を図るものとする。

なお、「広域構想改定素案」については、本報告書巻末に掲載する。

